

○役場内組織である内部策定委員会が作成した 公共施設等総合管理計画の（中間案）を公表します。

公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 公共施設等の老朽化・更新・財源問題
2. 「人口減少・少子高齢化社会」に見合った公共施設等の最適配置

○これまでの経過

- ・平成28年2月 若手職員（20歳代～30歳代中心）で構成する「作業部会」において、施設別評価を開始
＝人口推計、施設の利用率、施設維持にかかるコスト、老朽化率等を勘案し、将来の施設のあり方を検討
各施設所管課等とのヒアリング（評価根拠確認など）実施
- ・平成28年4月 「作業部会」と施設所管課等との意見交換（評価結果の報告等）
- ・平成28年5月 作業部会における施設別評価結果のプレゼンテーション
＝副町長を委員長として、教育長及び各部長で構成する内部策定委員会及び課長で構成する調整会議への施設別評価結果の報告
- ・平成28年6月 施設別評価結果（計画策定過程、議論過程）の公表
内部策定委員会及び調整会議において、施設別評価結果に対して出された課題点等の解決に向けた議論
＝施設類型を横断した利用の検討及び事業施策に対する影響等を考慮しながらの議論
- ・平成28年9月 内部策定委員会（中間案）取りまとめ

～内部策定委員会（中間案）のポイント～

1. 学校を地域コミュニティの核として位置付け、複合化を推進します。

- ・小学校は半径1.5km、中学校は半径2kmで町内全域をカバーする配置で、町民にとって利用しやすい状況です。
- ・学校に行政機能の一部を置くことで、町民の利便性の向上を図ります。
- ・学校を地域活動等の拠点とすることで、地域全体で学校の子ども達を見守り、育みます。
- ・災害時の広域避難場所及び避難所として、地域の防災拠点を確保します。

2. （仮称）健康福祉総合センタ用地には、単独の保健福祉施設としてではなく、行政の複合化施設として建設します。

- ・（仮称）健康福祉総合センターの機能の一部を学校に置くことで、町民の利便性の向上と（仮称）健康福祉総合センターの総量を抑制します。
- ・学校に行政機能を複合化することで、町民の利便性の向上と役場庁舎の総量を抑制します。
- ・（仮称）健康福祉総合センターと役場庁舎等の複合化施設とすることで、共用スペースを創出し、施設の効率化と有効利用を図ります。

3. 町営プールは廃止し、学校プールを一般利用できるよう改修します。

- ・プール利用者の約50%が小学生、約10%強が幼児で、その対象者への対応が必要です。
- ・町民から、小学生及び幼児が利用できるプールの要望もあります。
- ・学校プールに幼児用プールを設置して、一般の利用ができるよう改修します。
- ・町営プールは学校プールとのトータルコストを比較・検討した結果、廃止します。
- ・学校プールは、災害時の防火用水・生活用水としての機能も期待されます。

* 計画書の詳細については、「（仮称）寒川町公共施設等総合管理計画内部策定委員会（中間案）をご覧ください。

特に、個別施設ごとの（中間案）詳細は、（中間案）の別紙「個別施設計画表」に記載しています。また、若手職員により構成する「作業部会」による施設の評価結果から、今回の（中間案）に至るまでの調整会議（＝施設所管課長の会議）、委員会（＝副町長を委員長とする部長の会議）の検討、議論課程が記載されている「内部策定委員会における評価の経過」も併せてご覧ください。（中間案）に対するご意見をお待ちしております。

* 今後は、「（中間案）に対するご意見」、「一般からの公募案」、「外部策定委員会からの提案」の集約を12月から行い、来年3月に「寒川町公共施設等総合管理計画」を策定することとしています。このニュースにおいて随時情報提供を行いますので、引き続き議論過程にご注目ください。